



遺言を書くこと



現金化もし

切り出しにくい相続の話

財産の整理や遺言の準備は、子どもの側からはなかなか言い出しにくいもの。親に「財産狙いなのか」「不幸を願っている」などと思われては悲しい。宮沢智史さんは「盆や正月にみんなが集まったときに、親から切り出すのも手」と言う。

子どもの側からさりげなく切り出すには、例えば、来年1月に相続税が引き上げられる話題を出して「うちは税金大丈夫？」と聞いてはーと佐藤寛さん。清水あゆみさんは「もしもの時に誰に連絡し

もめないこつは「親から思い伝えて」

ていいか分からないのでエンディングノートを書いておいてもらわないと、と話すのが「第一歩」。親子で相続関連のセミナーに出席するのもいい。

もめないこつとして多くの専門家が挙げるのは、親が遺言の内容を口ごころからオープンにしておくこと。どうしてそう書いたのか、機会をとらえて家族に理由を説明しておく。終活カウンセラー協会（東京）代表理事の武藤頼胡さん(43)は言う。「遺言を書くだけでなく、思いをしっかりと伝えることが大切です」

意見や感想、取り上げてほしいテーマなどお寄せください。宛先は〒380-8546 長野市南県町657 信濃毎日新聞文化部「財布のミカタ」係。ファクス026・236・3194、メールkurashi@shinmai.co.jp

イラスト・春原信幸



預貯金

口座

使わない口座や少額ものは預貯金を移し口座を閉じる

家族みんな仲良くすること

負債
隠さ整理

300万円の財産(お金)があって遺言を書く場合	
自筆証書遺言	公正証書遺言
作成費用がかからない	作成費用がかかる <ul style="list-style-type: none"> 3人に100万円ずつだと 5000円×3人 = <u>1万5000円</u> 2人に150万円ずつだと 7000円×2人 = <u>1万4000円</u> 1人で300万円だと <u>1万1000円</u>
家庭裁判所の検認が必要 申し立ては遺言書1通につき <u>800円</u>	+
+	+
郵便切手(82円)×相続人の人数	家庭裁判所の検認は不要